

令和5年2月定例会 総務委員会（付託）

令和5年2月22日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

増富委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、追加提出議案について説明を願うとともに、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第58号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第12号）
- 議案第66号 令和4年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 次期「徳島教育大綱」骨子（案）について（資料1）
- 「新たな地方創生総合戦略（R5～R9）」骨子（案）について（資料2）

村山政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の総務委員会説明資料（その3）の1ページを御覧ください。

令和4年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり9億8,730万2,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり59億4,319万5,000円となっております。

2ページを御覧ください。

特別会計でございます。

総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計におきまして3,440万円の減額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

一般会計では、表の一番上、企画総務費の摘要欄②企画調整費における5,333万7,000円の減額をはじめ、各事業に要する経費の補正として、総合政策課合計で9,118万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は8億7,978万8,000円となっております。

4ページを御覧ください。

続きまして、特別会計でございます。

徳島ビル管理事業特別会計におきまして、徳島ビルの管理運営等に要する経費の補正として3,440万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は3,208万8,000円となっております。

5ページを御覧ください。

万博推進課でございます。

上から1段目。企画総務費の摘要欄①給与費における1億2,389万円の増額をはじめ、各事業に要する経費の補正として万博推進課合計で1億2,109万9,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は2億8,715万円となっております。

6ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

上から1段目の統計調査総務費の摘要欄④及び2段目、委託統計調査費の摘要欄④並びに3段目、県民経済基本調査費の摘要欄③に記載の国庫返納金につきましては、令和3年度の統計調査に係る国庫委託費等の執行残額を返納するもので、合わせて1,126万1,000円の増額、その他各種統計調査等の実施に係る経費の確定等による補正と合わせまして、統計データ課合計で1,441万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は2億7,889万4,000円となっております。

7ページを御覧ください。

上段が、東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費等の補正でございます。東京本部合計で594万6,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は2億1,405万5,000円となっております。

続きまして、下段、関西本部でございます。

上から2段目、商業総務費の摘要欄①給与費における730万6,000円の増額をはじめ、関西本部の運営に要する経費等の補正として、関西本部合計で447万2,000円の増額、補正後の予算額は2億4,050万円となっております。

8ページを御覧ください。

県立総合大学校本部でございます。

2段目、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費における991万4,000円の減額など、県立総合大学校本部合計で1,860万1,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は3億930万7,000円となっております。

9ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

2段目、企画総務費の摘要欄③国庫返納金につきましては、令和2年度に交付決定を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の所要額確定に伴う返納額として3億6,282万5,000円の増額、3段目、計画調査費の摘要欄③地方大学・地域産業創生支援費につきましては、所要見込額の確定に伴う1億5,592万2,000円の減額。

10ページに移りまして、一番上、自治振興費の摘要欄②市町村振興宝くじ収益金交付金につきましては、県への収益金配分額の確定に伴う1億5,959万円の減額、その下、地域振興対策費の摘要欄③地域整備推進費につきましては、地域総合整備資金貸付金の実績に応じ、10億円の減額、その他各事業等に要する経費の補正と合わせまして、地方創生局合計で10億2,345万1,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は37億3,350万1,000円

となっております。

11ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

知事及び県議会議員選挙費について、県議会議員選挙の執行に要する経費として800万円の繰越枠設定をお願いするものでございます。

続きまして、この際、2点御報告申し上げます。

1点目は、次期徳島教育大綱骨子案についてでございます。

資料1を御覧ください。

本県教育行政の指針であります現行の徳島教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議や県議会で御審議いただき、令和元年8月に現大綱を策定し、取組を推進してまいりました。

現大綱が、今年度をもって4年間の推進期間を終了いたしますことから、県では次期大綱の策定に向け、昨年8月31日及び12月14日、昨日2月21日に徳島県総合教育会議を開催し、委員の皆様から頂いた御意見を基としまして、この度、骨子案として取りまとめましたので御報告させていただきます。

まず、1の策定方針として2点ございまして、1点目は、次期大綱の構成といたしまして、基本方針や人財の具体像を示す理念編、10年程度先の教育の目指すべき姿を展望した将来ビジョン編、教育施策の重点項目を示す行動計画編の3層構造で構成するとともに、新たに策定する教育振興計画をパッケージ化することとしております。

次に2点目は、策定の基本的な考え方といたしまして、マイルストーンとなる2050年カーボンニュートラル、2030年SDGs達成、2025年大阪・関西万博に向けたDXやGXの進展など現大綱策定後の社会情勢の大きな変化を踏まえまして、教育の果たすべき役割について、新たな方向性を明示することとしております。

2の基本方針及び「人財」の具体像につきましては、基本方針では、未来社会の創り手として果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成を掲げるとともに、人財の具体像といたしましては、3点、DX・GX、ダイバーシティ、そして郷土愛をキーワードとして人財像を取りまとめ、また、3の将来ビジョンでは、それぞれ人財の具体像に対応する10年程度先の教育の目指すべき姿を取りまとめております。

次のページを御覧ください。

4の重点項目^{ひら}につきましては、本県教育の目指す人財育成に向けて、DX・GXを先導！未来を拓く力を育む教育の推進をはじめ、重点的に取り組むべき教育施策として、六つの体系で取りまとめております。

なお、5の推進期間については、現大綱と同様に令和5年度から8年度までの4年間とし、本日、この骨子案について御審議いただいた上で、今後さらに、総合教育会議やパブリックコメントなどを通じ、多様な御意見、御提言を賜りながら検討を進め、6月県議会において、次期大綱案をお示しし、御審議いただき、8月の策定を目指してまいりたいと考えております。

2点目は、新たな地方創生総合戦略（R5～R9）骨子案についてでございます。

資料2を御覧ください。

本県の地方創生の取組を盛り込んだ新たな総合戦略の骨子案を作成いたしましたので、

御報告させていただきます。

まず、1、策定方針に記載のとおり、昨年の年間出生数が80万人を割る見通しとなり、東京圏への転入超過が再び増加の兆しを見せるなど、人口減少の重みが一段と増しております。

また、新型コロナや自然災害、原油・物価高騰の影響により、県民の皆様が困難な状況にありますことから、こうした課題を克服し、未来志向でポストコロナ新時代にふさわしい誰一人取り残されない持続可能な地域社会の構築に向け、令和5年度を始期とする新たな5か年戦略を策定することとしたものでございます。

2、戦略の方向性としたしましては、2025年大阪・関西万博をはじめとしたマイルストーンを設定し、本県のこれまでのDX及びGXを両輪とした取組を更に進化させることで、地域課題の解決を目指すこととしております。

また、ローカル5Gやマイナンバーカードなどのデジタル基盤の整備や人材育成など、デジタルの力を発揮するための基礎となる条件整備にも取り組むことといたします。

3、ビジョン及び目標につきましては、県民の皆様と共有させていただき、本県の目指すビジョンとして、県民が誇りと幸せを感じながら、暮らし続けられる社会の実現を掲げるとともに、このビジョンの具現化に向け、一番下の図にございますように、目標1、未来を“紡ぐ”^{つむ} ひとの流れとしごとづくり、目標2、希望を“結ぶ”^{つな} 結婚・出産・子育ての環境づくり、目標3、暮らしを“繋ぐ” 魅力的で安心・安全な地域づくりの三つの目標を掲げております。

今後、県議会での御論議はもとより、地方創生“挙県一致”協議会やパブリックコメントなどを通じて、多様な御意見、御提言を賜りながら検討を進め、新たな総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

追加提出案件及び報告事項は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

増富委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

今報告いただいた新たな地方創生の総合戦略の骨子案についてお伺いいたします。

11月議会の代表質問で、知事にこのことを質問いたしておりました。あの時の答弁は年度内に骨子をというお話でございました。この度、骨子案が示されましたので何点か質問いたします。

まず、この骨子案のポイントについて教えていただければと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

岡本委員から、新たな総合戦略骨子案のポイントについて御質問を頂きました。

新たな総合戦略の骨子案につきましては、先ほど部長の説明にもありましたとおり、本

県の目指すべき姿、理想像といたしまして、県民が誇りと幸せを感じながら暮らし続けられる社会の実現をビジョンとして新たに掲げましてお示しをすることで、県民の皆様と共有をするとともに、その実現に向けまして三つの目標を設定しております。

この三つの目標について、現行の総合戦略第2幕においては、人の流れ、魅力的なしごと、結婚・出産・子育ての環境、安心・安全という4項目を基本目標としておりましたけれども、人の流れと仕事は密接に関連しておりまして、とくしま回帰の動きというものをより強力に推進するために人の流れとその受皿となる仕事づくりの一体的な取組を図ることとして統合いたしております。

また、これまでの地方創生の取組をデジタルを活用することで進化、加速させるための基礎条件の整備といたしまして、デジタルに関する基盤整備や人材育成、デジタルに不慣れな方へのサポート対策などもしっかりと位置付けて推進することといたしております。

岡本委員

行政だけでなく、県民の方とか産学官金労言とかみんなで挙県一致で取り組むというのは非常にいいなと思っているんです。

誇りと幸せを感じながらとは言葉としては非常に響きがいいんですが、暮らし続けられる社会の実現となっています。その理由や狙いというのはあるんですよね。

河原とくしまぐらし応援課長

ビジョンの狙いについての御質問を頂きました。

地方において人口減少の重みが一層増す中、地方創生の目指す先としましては、県民の皆様がお住まいの地域で暮らし続けられる社会、将来にわたって持続可能な社会であることが重要であります。

そのような社会を実現するためには、県民の皆様が徳島への誇りを持ち、徳島に住むことの幸せを感じていただく必要があると考えております。こうした思いを込めまして、県民の皆様イメージしていただきやすい言葉で表現したものが今回のビジョンとなります。

また、本県への人の流れとその受皿となる仕事づくりの一体的な取組、結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境づくり、県民の皆様にとって魅力的で安心・安全な地域づくりを進めることが、県民の皆様が誇りと幸せを感じながら暮らし続けられる社会の実現につながるの狙いから、こちらの三つの目標を定めたものでございます。

岡本委員

誇りと幸せ、非常にいい響きなんですけど、届くように頑張ってもらわないと困るだけだね。

今後のスケジュールとして夏頃をめどにと書いてあったと思うんですけど、どうなんですかね。

河原とくしまぐらし応援課長

今後のスケジュールについての御質問を頂きました。

今月10日に徳島県地方創生本部会議を開催いたしまして、現在策定作業を進めているところでございます。

今後のスケジュールでございますけれども、3月には産学官金労言、県内各界の代表や住民代表の方にお集まりを頂く地方創生“挙県一致”協議会を開催いたしまして、骨子案について御意見、御提案を賜るとともに、パブリックコメントを通じて広く県民の皆様から御意見を頂くこととしております。

総合戦略の本体につきましては、県議会での御論議はもとより、徳島の将来を担う若者の皆さんをはじめ、県民の皆様から頂く多様な御意見、御提言を踏まえて検討を進めまして、委員がおっしゃるとおり夏頃を目途に策定したいと考えております。

岡本委員

3月に挙県一致協議会をするんやね。多分私も出席すると思うんですが、その中でいろんな意見を頂いて、また議会とは違う立場もあるのでしっかりやってほしいなと思います。

言葉はあれなんだけど、県民の不安や閉塞感を振り払って県民一人一人が徳島の明るい未来を描ける社会の実現につながる新たな総合戦略を策定となっているので、もう一回言うけど、言葉がちゃんと県民に響いていくような形でしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。これは強く要望いたしておきます。

それから、この1年間は万博のことばかり質問をしておりますので、このことについても1点だけお聞きいたします。

確か、代表質問で岡田議員が取り上げて、知事からは基本計画案の概要と併せて県内外に万博と言えば徳島を強く印象付けていくという答弁がありました。

最近、選挙が近いので、私もいろんな会議やいろんなところで挨拶をする機会が多いんです。とにかく、今回の万博と前の万博の違い、前はお客さんだったんだけど今回の万博は、正に関西広域連合の中の一員として、いわば徳島県は主催者だといつも言ってるんです。これからは市町村はじめ関係団体としっかり連携して、正しくオール徳島で万博に臨んでいくべきと思うんです。担当課としての考えをお聞きしたいんです。

あのパビリオンですが、ぱっと開いたら各市町村がちゃんと出てくるようになっているじゃないですか。そんなのも含めて、やっぱりしっかり市町村にこれから根を下ろして行って、いろんな会議で万博推進課長のパワーがすばらしいんだけど、その辺の説明をお願いします。

奈良万博推進課長

ただいま岡本委員から、オール徳島で万博にしっかり臨んでいくべきではないかという御質問を頂戴いたしました。

今回の万博は、徳島県も関西広域連合のチャーターメンバーとして誘致活動の段階から取り組んできたものでございまして、岡本委員のお話のとおり、万博の主催者の一員であるという認識の下で積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

今年度は開幕に先行いたしまして、機運醸成にも取り組みまして、徳島「まるごとパビリオン」基本計画の策定のために検討部会で議論も重ねまして、計画案を取りまとめて事

前委員会に御報告させていただいたところでございます。

これからはこの基本計画を具体化していく段階となりまして、まずは県内で全県展開をいたします、まるごとパビリオンにつきましては、万博の会期184日間のラインナップをどのようにしていくかということ構築するために、市町村や挙県一致協議会に御参加を頂きました関係団体などを対象といたしまして、全県調査の実施に向けて今準備をしているところでございます。地域に根ざした文化や季節ごとの催事、SDGsの取組など、多彩なコンテンツで構成する徳島「まるごとパビリオン」を世界に向けて発信してまいりたいと考えております。

あわせまして、夢洲の万博会場での徳島パビリオンにつきましては、基本設計といたしまして、出展するコンテンツの具体的な内容などの検討を進めることとしております。これらの展示内容につきましては、来年度中にも県内で実証する機会を設け、県民の皆様にも御参画を頂くことによって万博への機運醸成にもつなげてまいりたいと考えております。

今後もオール徳島で創り上げる万博に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

何回も言っているんだけど、県内の中で機運醸成をしていかないかなと思います。

3月4日の関西広域連合議会の今年度締めくくりの質問を私がすることになっています。今のお話を聞きながら、徳島県は関西広域連合の中で見ると、結構頑張ってる進んでいるなど正直思っているんです。でも、市町村の中では、まだそういうふう思っているところまで行っていないよね。だからそこをしっかりと訴えていきたいと思うんです。

もう一回言うけど、本当に課長さんはじめみんな頑張っているんだけど、これからプレに向けて各市町村にいろんなことを伝えて、もっともっと各市町村から上がってきて、正に、徳島県まるごとという感じになればいいなと思っています。予算のことはたくさん付いているので、今回は言わないので、それでは十分でないかもしれないけど、やっぱり一生懸命やっていたらしっかり予算も付いてくると思うので、頑張ってください。

北島委員

私のほうからは、先ほど部長から報告がございました徳島教育大綱の骨子案について、幾つか質問させていただきたいと思います。

先ほどの説明の中に策定方針がございました。その中に三層構造で構成するとありましたが、現在の令和元年8月に策定された教育大綱からの変更点や狙いについて改めて説明を頂けますでしょうか。

原田総合政策課政策調査幹

ただいま北島委員から、現行の教育大綱からの変更点、狙いについて御質問を頂きました。

現行の教育大綱につきましては、令和元年度に策定がなされ、今年度までを推進期間としております。

この間、新型コロナウイルス感染症の発生をはじめ、様々な社会情勢の変化が本県の教育を取り巻く環境にも大きな影響を与えているところでございます。こうした状況の中、本県では、例えばGIGAスクール構想に基づく一人1台端末を全国に先駆けて、義務教育段階はもとより、高等学校、特別支援学校、私立学校にも対象を拡大するなど、先駆的な取組を進めております。

次期大綱の見直しにおきましても、こうした未来志向の視点が重要だと考えております。そのため、こうした未来志向の視点を踏まえまして、大綱の構成といたしましては大きく2点の変更を考えております。

1点目は、三層構造の一つであります将来ビジョン編の新設であります。

狙いといたしましては、世界の英知が集う2025年大阪・関西万博、2030年SDGsの達成をマイルストーンとして、10年程度先の教育の目指すべき姿を将来像としてお示しした上で、大きな方向感を持って教育施策を効果的に進めていきたいと考えております。

また、2点目といたしましては、教育委員会のほうで審議が進められている教育振興計画を教育大綱の行動計画編と位置付けた双方のパッケージ化でございます。これまで策定年度がそれぞれ違っていた教育大綱と教育振興計画等が共に今年度は最終年度という機会を逸することなく、一体的な施策体系を構築することで、新たな理念や施策の方向性などの共有が図られ、様々な課題に対しても知事部局と教育委員会が結束して迅速な対応を可能としていきたいと考えております。

北島委員

将来ビジョン編の新設と教育振興計画と教育大綱の行動計画編双方のパッケージ化ということで、変更点について承知いたしました。

そういった中で、人財の具体像についてDX・GX、ダイバーシティ、郷土愛といった三つのキーワードが挙げられております。それぞれ非常に大きなテーマだと思うんですけど、どういった方向性を持って教育を進めていこうかというお考えか、教えていただけますでしょうか。

原田総合政策課政策調査幹

ただいま北島委員より、人財の具体像の方向性につきまして御質問を頂きました。

まず、DX・GXでは、将来の予測が困難な時代を生き抜くため、DX、GXなどの未来技術を使いこなして、しなやかに様々な課題へ挑戦していく力を育む教育をという方向性を持ってございます。

もう1点のダイバーシティのほうでは、全国モデルの特別支援学校や全国初の県立夜間中学校における様々な方々を対象としたダイバーシティ教育を展開することに加えまして、多様性を育む学びを相互に連携させることによるシナジー効果が地域に浸透して、多様な価値観が尊重され、誰もが活躍でき新たな価値を創造できるような、力を育むような教育をしていきたいという方向性、また郷土愛では、学校と地域や家庭が共に学び、支え合い、ふるさと徳島が現代へ紡いできました深い歴史や文化を知ることなどを通じて、郷土への愛着や誇りにあふれ、地域の未来を見据えた行動する力を育む教育を考えてございます。これらの方向性につきましては、将来ビジョン編でありましたり重点項目にも反映

す。地域を預かる現役世代の我々にも求められる役割が大きくなると思いますので、我々もしっかりと応援していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

古川委員

私からも何点かお聞きをします。

まず、先ほど説明のありました今回の補正予算について、1点ちょっと気になるところを聞きたいと思います。

説明資料（その3）の10ページになるんですが、ちょっと分かっていないんですけど、この地域総合整備資金の貸付けはどういうものなのか。今回10億円という丸い数字で減額ということになってはいますが、この状況と今年度の執行見込みを教えてくださいか。

河原とくしまぐらし応援課長

古川委員から、地域総合整備資金の関係で御質問を頂きました。

地域総合整備資金貸付制度、いわゆるふるさと融資というものでございます。地域の振興や活性化につながる事業のうち、例えば新たな雇用で県から融資を受ける場合であれば、5人以上でありますとか、5年以内に営業が開始されるといった幾つかの要件があります。それらの要件を満たす民間事業者等に対しまして、県又は市町村が借入総額の35パーセントを限度として無利子資金を貸し付けるというものでございます。

お話があったときの対応として10億円を計上させていただいておったんですけども、今年度については民間事業者から申出がなかったということで減額補正をさせていただいてるところでございます。

古川委員

分かりました。

執行が皆無だったということなんですけど、なかったでいいのかなという気もするんです。しっかりと進めていかないかん分野ではないのかなという気もするんです。取組状況について、何でなかったのか、もうちょっと説明できますか。

河原とくしまぐらし応援課長

民間の方からの申出がなかったということです。

昨今のコロナの関係であったり、原油価格や物価の高騰というのもあって、新たな事業がなかなか立ち上げにくい時期だったということもあろうかと思います。

こちらの事業につきましては令和元年度から開始しておりまして、県においてはこれまで17事業者に対してこの貸付けを行ってきたところでございます。それに伴う新規雇用者についても1,300人余りが雇用されているということでございますので、引き続き、民間の事業者の方から申入れがあった場合にはしっかりと対応していきたいと考えております。

古川委員

今年度はコロナの影響、ではその前の年はコロナの影響でどうだったのかなということも聞きたいところです。17事業やっていてどんな効果が出てきているのか。今年度はどれだけの企業へのアプローチをしたのか。そのあたりもしっかりと検証してもらって、必要のない予算なら計上しなくてもいいと思います。どれだけ使ってもらおうかというのは大事だと思いますので、しっかりと検証して、また今後につなげていってほしいと思います。

続いて、今回の私の一般質問の中で、地域コーディネーターの育成を質問させていただきました。政策創造部長からお答えを頂きました。

各部局にまたがる本当に大きなテーマなので、私も早いうちに口頭でなく問いの全文をお渡しして、県庁内で調整をしてやってほしいということで質問をしたんです。こういう大きな部局をまたがるようなテーマについては、今やっていることを取りまとめるのが精一杯という印象を受けました。今やっていることは取りまとめた上で今後どうするのかということが全く見えてこなかったんです。今後頑張りますぐらいのことしか言ってもらえなかった。県庁の組織の中でそういうまたがっているところを、どう調整してどう対応していくかということが出来るのか、出来ないかということが大きいと思っています。

今回の答弁の中で具体策が全くないと指摘させてもらいましたが、経緯といいますか、どうしてそういうような形の答弁になったかということを少し説明していただけたらと思いますかどうか。

川人総合政策課長

ただいま古川委員から、さきの一般質問でお話のございました公的機関と私的利益を追求する個人、団体双方を調和的に結び付ける中間的組織、いわゆる中間支援組織の果たす役割について、地域コーディネーターの育成ということで御質問を頂いたところでございます。

この中間支援組織の果たす役割の重要性につきましては、答弁でもさせていただいたとおり認識しているところでございます。こうした中、地域コーディネーターの育成につきましては、地域によって異なる課題、多種多様なニーズに対応するために、それぞれのコーディネーターに求められる役割が広範囲に及ぶものと考えているということもございます。部長からは、様々な分野における人材育成の代表的な例を御紹介させていただいたところでございます。

こうした人材育成によりまして、それぞれの分野において地域コーディネーターが果たす機能が発揮されているものと認識しておるところでございます。特に政策創造部といたしましては、地域づくりの観点におきまして御紹介させていただいたのが、一般財団法人の地域活性化センターにおける人材養成でございます。このセンターにおきましては、地域づくり人材養成塾、また地域づくりコーディネーター研修会、それから御答弁でも申し上げました地方創生実践塾の開催を通じまして人材育成を図っているところでございます。

全体を通じて、先ほども申しましたが、それぞれ地域によって直面する課題、ニーズが異なるということから、地域課題の解決に向けたアプローチにつきましては様々あるという形でございます。地域コーディネーターの人材育成に当たっては、各部局での社会的課題といったものを踏まえ、専門性を発揮できる人材の育成を図ることがより効果的

ではないかと現時点では考えておりました、そうした御答弁となっておるというところでございます。

古川委員

そういうことも踏まえた上で、県庁全体としていろんな分野の地域コーディネーターがあるわけなので、徳島共生塾などの事例も出して一括して、まず地域コーディネーター、ファシリテーター的な人を育てるという発想もあってしかるべきだと思うんです。そういう意図の質問だったんですけれども、そのあたりに対する答えが全く返ってきていないという状況なんです。

そういうのは各分野でやったらいいんだと、政策創造部は総合的に取りまとめる部局だと思うんですが、そのあたりの視点が欠けているとすごく感じます。政策創造部がやるか未来創生文化部の共助社会推進がやるか。政策創造部でもできないということはないと思うんです。地域再生担当もあるわけですし、地域再生担当というのはそういうことをやるところじゃないんだと言うかもしれませんが、やっていけないわけではないわけです。各部局で複数の同じような取組があっても、同時的にやっても、それぐらいやってもらったほうがいいかなと僕は思っています。

今後の政策創造部でもしっかりと具体案を考えていってほしい。今、幾つかやっているんだというニュアンスのことを言いましたけど、それで十分なのか。十分なんだと言われてしまえばもうしょうがないですけれども、そのあたりをしっかりと考えて進めていってほしいと思っています。何かコメントあれば。

川人総合政策課長

いろんな分野を一括してというところでございます。

先ほどお答えさせていただいたところなんですけれども、現時点の考え方といたしましては、各部局それぞれ専門的な人材育成と各分野における人材育成を図っております。そういうことがより効果的とは考えております。

なお、様々な分野での専門的な地域コーディネーターの方が、それぞれの地域で活動される中で、横のつながりというようなところで、より広がりも考えられることかとは思いますが。現時点では先ほど申し上げたとおり、まずは専門性の発揮できる人材の育成というのを頑張っていきたいというふうに考えております。

古川委員

繰り返しの答弁ですけれども、分野ごとで本当に進んでいくなればそれでいいんですけれども、県庁全体を動かすような発想でやっぱり統括したものをまず作って、地域コーディネーター、中間的存在とはどういうものなのかというのを県民に分かってもらう。そういった総括的な取組は大事だと思いますよ。部長に聞きたいところですけど、いいですか。

村山政策創造部長

古川委員から、統括的なということでございます。

今議会でも答弁させていただいたり、川人課長が答弁したような、問題意識とそれぞれの専門的な人材コーディネーターの育成ということで考えてはいます。委員がおっしゃったようなそういう中間的な組織というのは非常に大事だと思っています。

これまでに活躍されたような方々がお年を召されて、御苦労されているようなお声を聞きますし、また新しくそういった取組をなされている新しい世代の方が活躍していることも聞きますので、各分野でいろいろ問題意識を共有しながら、相談して、いろいろ勉強させていただいて、必要に応じてまたしっかり対応したいと思います。

古川委員

分かりました。

相談してというところが一番大事だと思うんで、本当に各部局で相談して、冒頭にも言いましたけど、何が問題かといったら、そういうまたがってる事例を県庁全体として前へ進めていける体制が見えてこない、ここが一番問題だと思います。ここをきちんと経営戦略部とか政策創造部、全体を見ている部局がしっかりとリードしてやっていかないかなかなと思いますので、よろしく願いいたします。

E B P Mのほうは、もう余り時間が取れないので言いつ放しになります。

これも部長が、最初は特に何もなかったんですけど、職員の負担を考えながら検討していきますみたいなことを急きょ付け加えてくれたと思うんです。

地元の大学なんかはそんなにお金を掛けなくても手伝ってくれると思います。当然、職員の負担を掛けないように、そういうところにしっかりとお願いをしながら進めていってほしいと思うんです。

各部局で取り組むのがなかなか難しいというのなら、政策創造部のまず一つの事業からでもモデル的に進めていってほしいなと思っています。このあたりも、またしっかり検討いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

増富委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり、1日につき答弁も含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

ちょっとだけお尋ねします。

選挙の前ですので、選挙の投票の公正性を期するための質問でございます。

いわゆる成り済まし投票というのが行われることがあります。それから、私も過去に経験というよりは見聞しましたが、当事者から話を聞きましたが、最初に投票用紙と

違うものを入れて、それで実際の投票用紙を持って帰って陣営に渡して、そこで陣営が名前を書き込んだ段階でお金を受け取るというような不正をやった当事者から聞いたことがあります。

そういう不正が行われないようにするために、成り済まし投票については、1月30日に投票所入場券の活用についてという通知が総務省自治行政局選挙部長から出ているようですが、今だと入場券だけ持っていけば、取りあえず本人かどうかの確認は極めて簡単に行われています。しかし、この通知を見ますと、入場券を持参しても本人確認のために身分証明書等の提示を求めることもあり得るとなっているんですね。この旨についても周知を図ることとなっているんですね。知っている自治体に聞きましたけど、しかし全くやる気がありません。

1票で落選することも出てくるわけですから、不正投票を防げませんので、是非この点はもう一回きちんと周知してほしい。それから、この成り済まし投票にしても、先ほど申し上げたような本物の投票用紙を持ち帰ってやる不正にしても、罪に当たるわけでしょう。結構重い罪です。詐偽投票罪、2年の禁錮から30万円以下の罰金、そこまでいかれるわけです。2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処するというような重い罰則なので、こういうことも住民にちゃんと周知して、そんなことに協力したら大変なことになるというような常識を浸透させることで不正防止になると思います。

それから、その陣営の人なんか投票するときは、1票ずつ入れるんじゃないんです。東ねておいて、入り口はこのくらいの厚みがありますので、がさっと入るようにして、ある代表の人が一度に入れるんです。そんなことを聞いたことがあります。それだったら入り口を狭くすればいいんです。1枚だけしか入らないぐらいのものにすれば、そんな不正はできなくなります。ちょっとした工夫で防止できるんです。そういうことも含めて不正防止の対策に取り組んでいただきたい。そのことだけ、まとめて御答弁いただいて、お願いいたします。

賀原市町村課長

ただいま扶川委員外議員より、成り済まし投票の防止に向けた取組について御質問いただきました。

この御質問につきましては、県選挙管理委員会の書記長としてお答えさせていただきます。

選挙は有権者が、その意思を政治に反映することのできる最も重要なものでございまして、民主主義の根幹をなすものでございます。他人に成り済まして投票を行う詐偽投票は、選挙の公平性を損なう決して許されない行為でございまして、公職選挙法におきまして詐欺投票罪として罰則が設けられております。

なお、全ての選挙につきまして投開票事務や選挙人名簿の作成、管理は市町村選挙管理委員会が行うこととなります。

県選挙管理委員会におきましては、従来、国政選挙や統一地方選挙が執行される際にはこうした違法行為の防止を図るため、選挙の管理執行上留意すべき事項を説明する市町村選挙管理委員会委員長・書記長等会議を開催しておりまして、各市町村選挙管理委員会に対し、投票所に選挙人が投票所入場券を持参しない場合には、不正防止の見地から本人確

認を的確に行うべきである、投票所入場券を持参した場合であっても、本人確認のために身分証明書等の提示を求めることもあり得る旨、適切な運用が図られるよう周知を行っているところでございます。

各市町村選挙管理委員会におきましては、各投票事務従事者を対象とした説明会等の開催を通じまして、各投票所における本人確認の適切な運用がなされていると理解しておりますが、県選挙管理委員会といたしましても、引き続き投票所における本人確認の適切な運用につきまして取組を促してまいりたいと考えております。

扶川議員

時間がありませんので、要望だけしておきます。

身分証明書の提示がどのように行われているか、県下の状況の調査をまたお願いいたします。

もう1点は、本物の投票用紙が入っていない場合、偽の投票用紙が入っていたということについても公表する必要があると思いますので、それも検討お願いします。要望で終わります。

増富委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第3号、議案第10号、議案第58号、議案第66号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

政策創造部関係の審査に当たり、村山政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

3年に及んだ新型コロナウイルス感染症は、アフターコロナに向けて新たな局面を迎えておりますが、依然、原油価格や物価の高騰が県民生活に大きな影響を与えております。

また、この部には万博があります。奈良課長が一生懸命頑張っておるんですが、2025年4月ということで、あと2年ですか、あつという間に来ると思います。岡本委員がおっしゃったように、全庁的に、それから議員だけでなく全県的に巻き込んで、この万博が成功するように、皆様方に全面的に頑張っていたきたいと思っております。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

村山政策創造部長

政策創造部を代表いたしまして、一言、御挨拶申し上げます。

増富委員長さん、山西副委員長さんをはじめ委員の皆様方には、この1年間、政策創造部関係の様々な案件につきまして、終始、熱心に御審議いただき、また幅広い視点から適切な御指導を賜りまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私たち職員一同、しっかりと受け止め、今後の事務事業の推進や県勢発展に十分に活かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対しましては、なお一層の御指導、御鞭撻^{ごべんたつ}を賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、誠にありがとうございました。

増富委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時31分）